

◎教育部長（松井毅君） 私のほうから、今市長が申し上げましたように駅周辺文化ゾーンと、それから新たな条例の制定についてという、この2点についてお答えをしたいと思います。

まず、文化ゾーンの総合的かつ効率的な活用が図られる環境整備のためのコンセプトということでございますけれども、市民の芸術文化に対する関心、これは年々高まりを見せておりまして、特に市民文化祭を初め音楽祭、美術展、俳句など、創作・演奏活動が意欲的に行われております。市民がより一層文化に触れる機会を拡充するために、市民参画型の事業施策を展開いたしまして、博物館、美術館それから千代女の里俳句館等を活用しながら、市民の文化意識の高揚に努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

次に、文化施設の利活用状況でございますけれども、昨年、平成20年度におきまして、先ほど小川議員言われました10の公共施設で79万人余り利用があるということでございます。平成19年に比べまして若干ふえております。

それからまた、駅前文化ゾーンの活用については、現在、七夕夜灯のほか、「いらっし、白山の食と酒」フェスティバルあるいは白山獅子まつりなどの行事を開催いたしまして、白山市の魅力を発信する場となっております。

今後でございますけれども、今ほど市長が申しましたように、商工会等々の各種団体に働きかけまして、協議会を設置し、そして小中高校生や市民団体が気軽に発表活動ができるミニイベントの開催場所として活用し、にぎわいの創出につながる企画・運営に努めてまいりたい、こういうふうに考えております。

次に、白山市文化芸術振興条例等を制定してはどうかということでございますけれども、市民一人一人が歴史や文化を身近なものとしてとらえ、文化の息づく感性豊かなまちづくりを推進するこの文化芸術振興条例等の制定は、大変有意義なものと思っております。昨年、文化創生都市白山の宣言をしたところでもございますし、また、総合計画においても地域の歴史・文化の継承と振興を図ることとしておりますので、今後、このような白山市文化芸術振興条例等の制定につきましては前向きに検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。